

●総務課 ☎43-1111
●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
●facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
●角館地域センター(サポートセンター) ☎43-3309

●田沢湖地域センター(サポートセンター) ☎43-1147
●田沢出張所(サポートセンター) ☎43-1351
●神代出張所(サポートセンター) ☎43-1352

●西木地域センター(サポートセンター) ☎43-2200
●松木内出張所(サポートセンター) ☎48-2001
●上松木内出張所(サポートセンター) ☎49-2159

1 秋田駒ヶ岳へ登山される皆さんへ

秋田駒ヶ岳山開き参加者募集

夏山シーズンをひかえ、登山者の安全を祈願するため、岩手県雫石町と合同で山開きを開催します。式典終了後、記念登山を実施し、駒ヶ岳(男岳)頂上で雫石町と交歓会、下山後は、合同の交流会を開催します。参加を希望される方は、5月23日(金)までに観光課へお申し込みください。

●日時／6月1日(日)
●9時 市役所田沢湖庁舎出発
●10時10分 神事
●10時40分 記念登山出発(天候により中止の場合があります)
●12時 男岳頂上で雫石町と交歓会
●13時 雫石町側へ下山(下山後、雫石町を会場に合同交流会)
●式典会場／駒ヶ岳八合目登山口
※山開き、記念登山への参加は無料ですが、下山後の合同交流会に参加される方は、別途会費(3千円)をご負担いただきます。

※記念登山に参加される方は、各自で保険に加入していただくようお願いいたします。

●問合せ／観光課(角館中町庁舎) ☎(43)3352 FAX(54)4102

4 平成26年度仙北市職員(大学卒一般行政職)採用試験のお知らせ

●試験区分／大学卒・一般行政職
●採用人数／若干名
●受験資格／
①昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
②平成5年4月2日以降に生まれた方で、大学(短大、高専含む)を卒業した方または平成27年3月31日まで卒業する見込みの方

●第1次試験／
◎日時／7月27日(日)
9時～試験受付
◎会場／ノースアジア大学(秋田市下北手桜守沢46・1)
◎内容／大学卒業程度の教養試験

●第2次試験／第1次試験合格者に通知します。

●申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、5月28日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は地域センターで交付します。

郵便請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵

マイカー乗り入れ規制のお知らせ

混雑解消と自然環境保護のため、駒ヶ岳登山口(かもしか駐車場分岐点)から駒ヶ岳八合目までの区間で、マイカーの乗り入れが規制されます。規制実施日は、マイカーでの進入ができませんので、ご協力をお願いします。

●規制期間／6月1日～10月31日までの土・日曜日、祝日と、6月21日～8月19日までの平日

●規制時間／5時30分～17時30分
※八合目駐車場の状況により、規制時間前でも乗り入れを規制する場合があります。

●規制対象／全車両。ただし、バス(乗車定員11人以上のマイクロバスを含む)、タクシー、ハイヤーおよび許可車両は除きます。

※ホイールベース5.5以上の大型車両は通行できません。

※規制対象以外の車両は、定期バスに続いて通行してください。

●代替バス／規制実施日に、高原温泉と駒ヶ岳八合目間に定期バスを運行します。「アルパークまぐさ」がマイカー規制のバスの乗車場所となります。

●問合せ／仙北市田沢湖観光情報センター「フォレイク」 ☎(43)2111

2 普通共有林野区域内の入山規制と入山許可証の交付について

昭和58年度から実施している普通共有林野区域内の入山規制を、今年度も引き続き実施します。つきましては、共用者(仙北市民)に対する入山許可証(個人券)の交付を、次のとおり開始します。必要の方は、事前に最寄りの交付場所へ申請し、お受け取りください。

※料金徴収所(小和瀬、黒石)では交付しません。

●入山許可証の交付場所／
◎田沢湖地区にお住まいの方／田沢湖地域センター、田沢・神代出張所
◎西木地区にお住まいの方／農山村活性化課(西木第2庁舎、松木内・上松木内出張所)
◎角館地区にお住まいの方／角館地域センター

●交付期間／5月16日(金)～6月20日(金)まで
(土・日曜日は交付しません)

●手数料／個人券(1人1枚)500円

※市民の方すべて個人券となります。※市外の入山者は、1人1日千円を徴収します。

●入山許可証交付申請を依頼される

6 仙北市臨時保育士の募集

●業務内容／保育園業務全般に従事します。

●募集人数／4人
●募集要件／保育士資格有
●雇用期間／雇用日～9月30日(契約更新の可能性有)

●募集期間／募集人員に達するまで
●選考方法／面接
●申込方法／ハローワークからの紹介状と履歴書を子育て推進課に持参してください。

●問合せ／子育て推進課(西木庁舎) ☎(43)2280

5 仙北市社会福祉課臨時職員の募集

●業務内容／臨時福祉給付金事業の事務補助

●募集人数／1人
●募集要件／パソコン操作が可能
な方(ワープロ・表計算等)

●雇用期間／6月1日～9月30日
●選考方法／面接
●申込方法／ハローワークからの紹介状と履歴書を社会福祉課に持参してください。

●問合せ／社会福祉課(西木庁舎) ☎(43)2288

て来られる方は、あらかじめ依頼人の住所・年齢・電話番号を確認のうえ、申請してください。

【入山規制について】
●有料採取を行う区域と料金徴収場所／
◎田沢湖田沢字小和瀬沢国有林ほか1万5685畝
◎小和瀬林道入口、黒石林道入口の2か所

●入山規制開始予定日／6月1日(日)を予定(変更する場合有)

●問合せ／仙北市普通共有林野運営協議会 事務局 田沢湖地域センター ☎(43)1147

3 元気な仙北青年農業者育成推進事業

平成25年度までの「元気な仙北農業ステップアップ推進事業」が終了し、平成26年度より、新たに「元気な仙北青年農業者育成推進事業」が施行されました。要件は、前回のものより厳しくなっていますが、今後、仙北市の農業を担っていくであろう青年農業者の育成を目指す事業となっております。

要件等の詳細は農山村活性化課まで問い合わせください。

●問合せ／農山村活性化課(西木庁舎) ☎(43)2206

7 市長とまちづくりについて話し合おう

市長が地域の皆さんと今後のまちづくりについて話し合おう「まちづくり懇談会」を開催します。

各会場でテーマ(課題)について、皆さんからご意見を伺います。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

※5月20日は大館市長 小畑元氏による講話も予定されています。

●日時・会場・テーマ／
◎5月19日(月) 18時30分 松木内地区公民館
「国道105号地域高規格化・道の駅構想について」
◎5月20日(火) 18時30分 角館交流センター
「企業誘致と地域活性化について」
◎5月25日(日) 13時30分 田沢湖総合開発センター
「スポーツ振興・観光について」
◎5月26日(月) 18時30分 西長野交流センター
「交流センター利活用・地域活性化について」

●問合せ／総務課 文書広報係(田沢湖庁舎) ☎(43)1111

●総務課 ☎43-1111
●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
●facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
●角館地域センター（サポートセンター）☎43-3309

●田沢湖地域センター（サポートセンター）☎43-1147
●田沢出張所（サポートセンター）☎43-1351
●神代出張所（サポートセンター）☎43-1352

●西木地域センター（サポートセンター）☎43-2200
●松木内出張所（サポートセンター）☎48-2001
●上松木内出張所（サポートセンター）☎49-2159

8 倒産や解雇などにより離職された方へ 非自発的失業者に係る 国民健康保険税の軽減制度のお知らせ

国民健康保険には、倒産や解雇により離職されたなど一定の要件を満たす方について、国民健康保険税の算定に用いる所得のうち、給与所得を100分の30に減額して負担を軽減する制度があります。対象となるのは離職した本人のみで、給与所得以外は軽減されません。

●対象となる方／次の全ての条件を満たす方が対象となります。
①平成21年3月31日以降に離職された方
②離職日時点で65歳未満の方
③雇用保険の特受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または特定理由離職者（雇用期間満了等による離職）

※特定受給資格者または特定理由離職者は、雇用保険受給資格者証中、離職理由の番号（コード）で確認できます。
◎特定受給資格者理由コード…11、12、21、22、31、32
◎特定理由離職者理由コード…23、33、34
※雇用保険受給資格者証はハロー

ワークで発行しています。

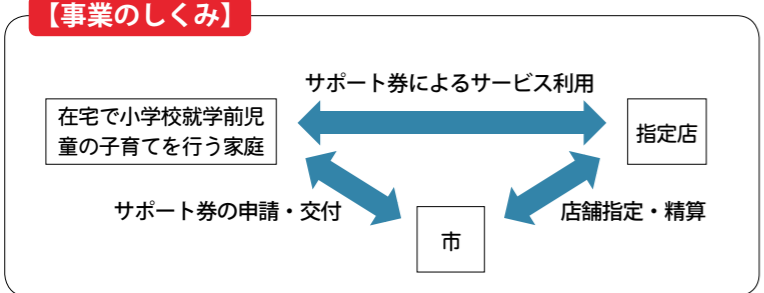
※雇用保険受給資格者証に上記の理由コード番号が記載されている方が対象となります。

ただし、雇用保険の特受給資格者（短期雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける人）および高年齢受給資格者（65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける人）は、軽減措置の対象とはなりませんので確認の際ご留意ください。（特受給資格者の資格者証の右上には「特」、高年齢受給資格者の資格者証の右上には「高」が記載されています）



9 在宅子育てサポート事業 に関する指定店の募集

市では、7月1日から、在宅で小学校就学前児童の子育てを行う家庭に対し、市が指定する有料の子育て関連サービスの支払いにあてることができる「子育てサポート券」を交付する在宅子育てサポート事業をスタートします。このたび、「子育てサポート券」を取扱っ



指定店の募集を行う有料の子育て関連サービス

サービスメニュー	サービス内容	指定店（募集）
子育てタクシー	子育てタクシーの利用料金にあてることができます。	「子育てタクシー」登録を行っているタクシー会社
絵本の購入	幼児向け絵本、育児書に属する書籍の購入にあてることができます。	市内の書店
「らくがき文房具セット」の購入	落書き用の自由帳やペンをお得セットにした、サービス店オリジナルセット商品の購入にあてることができます。	市内の文具店
幼児用靴購入	幼児用の靴の購入にあてることができます。	市内の靴屋
記念写真撮影	子どもを含んだ記念写真の撮影やプリント料金にあてることができます。	市内の写真店
パースデーケーキ等の購入	子どものパースデーやクリスマスケーキ等の購入費用にあてることができます。	市内の菓子店

ていただける指定店を募集しますので、ご協力いただける場合は指定申請をお願いします。

●指定店の申請手続・問合せ／子育て推進課にお電話ください。指定申請書の提出等についてご案内します。
☎(43) 2280
●申請期限／5月30日（金）まで

●軽減適用期間／軽減が適用される期間は、離職の翌日の属する月からこの月の属する年度の翌年度末までの期間です。

離職日	軽減適用期間
平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年3月まで
平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年3月まで
平成23年3月31日～平成24年3月30日	平成25年3月まで
平成24年3月31日～平成25年3月30日	平成26年3月まで
平成25年3月31日～平成26年3月30日	平成27年3月まで
平成26年3月31日～平成27年3月30日	平成28年3月まで

※手続きが遅れても、さかのぼって軽減を受けることができます。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。ただし、その後再び離職し、その離職により新たな雇用保険の受給資格が発生しなかった方については、国保再加入時に以前の軽減対象期間内で再度軽減の適用を受けることが可能です。
※転入前の市区町村で国民健康保険（料）の軽減措置を受けていた方が、引き続き当市で国民健康保険に加入される場合は、再度、軽減措置のための申請が必要ですので、お忘れのないよう手続きを行ってください。

●届出に必要なもの／
①雇用保険受給資格者証（紛失・滅失された方は、ハローワークで再交付を受けてください）
②失業者本人の国民健康保険被保険者証
③世帯主の印鑑（認め印でも可）（届出者が世帯主となるため）
※事務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター、各出張所で申請してください。
●問合せ／事務課 市民税係（田沢湖庁舎）☎(43) 1117

10 児童手当からの特別徴収（引き去り）の取扱いについて

児童手当から保育料、幼稚園授業料および学校給食費等について、本人の申し出により納付額を引き去る特別徴収を行うことができます。

●対象／
①仙北市の保育料で、申し出後の納期限の分と未納となっている分
②仙北市の幼稚園授業料で、申し出後の納期限の分と未納となっている分
③仙北市の学校給食費で、申し出後の納期限の分と未納となっている分

●申し出の方法／特別徴収の申し出にあたっては、受付前に個別に確認事項がありますので、まずは左記まで問い合わせください。

●問合せ／
【保育料担当】子育て推進課 子育て支援係（西木庁舎）☎(43) 2280
【幼稚園授業料】教育指導課（角館庁舎）☎(43) 3382
【学校給食費担当】田沢湖学校給食センター ☎(43) 0389

11 5月30日 夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時／5月30日（金）17時15分～19時
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

●場所／事務課、角館・西木地域センター
●問合せ／事務課（田沢湖庁舎）☎(43) 1117
【平成26年6月2日納期限の税目】
□座振替日も納期限と同日です。前日まで通帳の残高をご確認ください。
◎固定資産税・第1期
◎軽自動車税・全期

●総務課 ☎43-1111
●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
●facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
●角館地域センター(サポートセンター) ☎43-3309

●田沢湖地域センター(サポートセンター) ☎43-1147
●田沢出張所(サポートセンター) ☎43-1351
●神代出張所(サポートセンター) ☎43-1352

●西木地域センター(サポートセンター) ☎43-2200
●桧木内出張所(サポートセンター) ☎48-2001
●上桧木内出張所(サポートセンター) ☎49-2159



●問合せ／森の輝き 防火の心
『守りたい』
総合防災課(田沢湖庁舎)
☎(43) 11115
生活環境課(角館庁舎)
☎(43) 3308
角館消防署 ☎(54) 2302

防ごう！山火事！
ゴールデンウィークも過ぎ、山菜採りシーズンもいよいよ本番をむかえます。入山者の増加とともにこの時期多くなるのが山火事です。山火事の原因の多くはタバコの投げ捨てなど人為的なもので、一人一人がちょっとした気を付けるだけで防ぐことができます。豊かな自然はみんなの財産です。入山マナーを守り大切な財産を守りましょう。

全国山火事予防運動統一標語
『守りたい 森の輝き 防火の心』

障がいがある方への支援制度のお知らせ

特別障害者手当
20歳以上で精神(知的を含む)または身体に著しく重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。
●支給額/月額 2万6000円
●問合せ/社会福祉課障がい福祉係(西木庁舎) ☎(43) 2288

障害児福祉手当
20歳未満で精神(知的を含む)または身体に重度の障がいがあり、日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とするお子さんを対象に支給されます。
●支給額/月額 1万4140円
●問合せ/社会福祉課障がい福祉係(西木庁舎) ☎(43) 2288

特別児童扶養手当
20歳未満で精神(知的を含む)または身体に中度以上の障がいがあるお子さんを扶養している父もしくは母、または養育者を対象として支給されます。
●支給額/
1級(重度障がい児) 月額 4万9900円
2級(中度障がい児) 月額 3万3230円

ひとり親家庭に関する支援制度のお知らせ

●問合せ/子育て推進課 家庭援護係(西木庁舎) ☎(43) 2280

●申請手続/支給要件に該当すると思われる方は、所定の診断書等が必要な場合もありますので、問合せ先に確認のうえ、請求の手続きをしてください。認定を受けることにより、請求をした日の属する月の翌月から支給されます。
※これらの手当は身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいがある方が対象となります。ただし、障がいのある方が施設などに入所している場合や、障がいを理由として公的年金を受取ることができない場合は対象になりません。
●所得制限/請求者、同居の扶養義務者について所得制限がありますので、問合せ先に確認してください。



ひとり親家庭就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭の親に対し、就業に関する相談や技能習得のための講習会の実施、就業情報の提供等のサービス(就業支援バンク)を行っています。

母子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭および寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉の向上を図るために、各種資金の貸付を行っています。貸付審査があります。

児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童(18歳に到達して最初の3月31日まで、中程度以上の障がいがある場合は20歳未満まで)を養育している父または母、もしくは父母にかわってその児童を扶養している方に支給される手当です。
ただし、公的年金をうけることができる方、児童が父もしくは母の死亡について支給される公的年金を受けられるときは支給されません。
また、所得制限があり、前年度の所得額等により、手当の一部または全部が支給されない場合があります。

たは全部が支給されない場合があります。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父または母が生死不明の子ども
- ⑤父または母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

※この他の支給要件もあります。詳しくは、市にご相談ください。
この他にもさまざまな支援制度がありますので、お気軽にお問い合わせください。

●問合せ/子育て推進課 家庭援護係(西木庁舎) ☎(43) 2280

第7回上肢の神経機能回復セミナーおよびリハビリ実技講習会

◆テーマ/脳機能回復の新たな治療、患者介護者のための脳卒中ガイドライン
◆特別講師/米国脳卒中学会理事 長 Goldstein 教授 (Duke 大学)、McKay 教授 (Baylor 医科大)、京大の研究所(山中伸哉所長) 井上治久教授、国立食品薬品研究所 関野祐子部長、NPO健康な脳つくり(西野仁雄理事長等)
◆日時/『セミナー』5月31日(土) 10時~19時、6月1日(日) 9時~12時
『実技講習会』(川平促進法講習会) 6月1日(日) 12時40分~15時40分
◆会場/『セミナー』グラントールガーデン(角館町)『実技講習会』市立角館総合病院リハビリテーション科
◆参加費/学生、市民は無料
◆申込・問合せ/市立角館総合病院 脳外科医局 ☎(54) 2111 ホームページ <http://akunodate-hp.com/>

看護の心をみんなのこころに「看護の日」フェア

◆日時/5月22日(木) 8時30分~12時
◆場所/市立角館総合病院 正面玄関フロント横
◆内容/血圧測定、体脂肪測定、健康相談、身近な感染対策(手洗いについて)



※お花やグッズのプレゼントあります。気軽においでください。
◆問合せ/市立角館総合病院 ☎(54) 2111

介護予防教室「若返り教室」のお知らせ

仙北市包括支援センターでは、高齢者の方々が地域で元気に生活ができるようお手伝いをしています。
このころなんとなく体の調子が思わしくない方や膝や腰が痛い方が元気になるように第2の心臓と言われている足の手入れや自分でできる簡単なマッサージ方法を学びます。
たくさんの方々の参加をお待ちしています。
◆期日/6月19日(木)、26日(木)、7月3日(木)、10日(木)、15日(火)、24日(木)、31日(木)

◆会場/田沢湖健康増進センター(交流プラザ)
◆時間/10時~11時20分
◆対象/65才以上の方で要介護・要支援の認定を受けていない方
◆講師/1回目と7回目:渡辺ユミ子氏(秋田市)、2回目から6回目:進藤ミツホ氏(田沢湖)
◆内容/自分でできる足のマッサージ
◆準備するもの/タオル、水分補給のための水やお茶
◆申込み期限/5月30日(金)
◆申込・問合せ/包括支援センター(西木庁舎) ☎(43) 2280